

令和6年8月21日

静岡県が発行する「グリーンボンド」への投資について

静岡商工会議所(会頭 岸田裕之、以下「当所」という)は、このたび、静岡県が発行するグリーンボンド(静岡県第3回公募公債(グリーンボンド・5年))、以下「本債券」という)に投資したことをお知らせします。

「グリーンボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。本債券は、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド原則2021」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン2022年版」への適合性について、株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得済みです。

本債券の発行による調達資金は、静岡県が取り組む SDGs*の達成に資する下表のグリーン化事業に充当されます。

| 分類 | 事業内容 |
|------------------------|-----------------------------------|
| エネルギー効率 | ・県有建築物の ZEB 化 ・庁舎照明や信号機の LED 化 |
| 再生可能エネルギー | ・カーボンニュートラルポートの形成 |
| グリーン輸送 | ・公用車の電動化 |
| 気候変動への対応 | ・水害対策のための河川改修 ・高潮、高波対策 ほか |
| 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 | ・間伐などの適切な森林整備 ・県営林の維持管理(林道整備) |
| 汚染の防止と管理に関する事業 | ・県有建築物における県産材による木造化、木質化の推進 |

当社は、本債券をはじめとした ESG 投資を継続的に実施し、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

| | |
|-----|------------------------|
| 名称 | 静岡県第3回公募公債(グリーンボンド・5年) |
| 年限 | 5年 |
| 発行額 | 100億円 |
| 利率 | 0.476% |

*SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。達成すべき17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています

以上